

ピクテ・ディバーシファイド・リスクプレミアム戦略ファンド

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:2024年6月12日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に世界の様々な資産クラスに投資します
- 2 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※マザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドでは投資信託証券への投資を通じて、主に日本を含む世界の株式、債券、金などのコモディティ、リート等を投資対象とします。

Info – ファンドの基本情報

ファンドの現況

	25年06月末	25年07月末	前月末比
基準価額	10,406円	10,832円	+426円
純資産総額	28.6億円	32.8億円	+4.2億円

ファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
	4.09%	7.63%	4.25%	8.52%	--	8.32%
	(--)					(7.30%)

設定来の推移



[ご参考]基準価額変動の内訳

	25年06月	25年07月	設定来
基準価額	10,406円	10,832円	10,832円
変動額	+123円	+426円	+832円
うち 株式	+102円	+89円	+272円
債券	+65円	+11円	+188円
金	-39円	+28円	+1,359円
為替	+2円	+306円	-891円
分配金	±0円	--	0円
その他	-7円	-8円	-96円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	25年06月25日	26年06月25日	27年06月25日	設定来累計
分配金実績	0円	--	--	0円
基準価額	10,387円	--	--	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落後後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。マザーファンドの組入ファンドの価格変動を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。マザーファンドの組入比率とマザーファンドの組入ファンドの価格変動および組入比率から算出した組入ファンド別の要因分析を主な投資対象ごとに集計したものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4～5ページの表でご確認ください。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

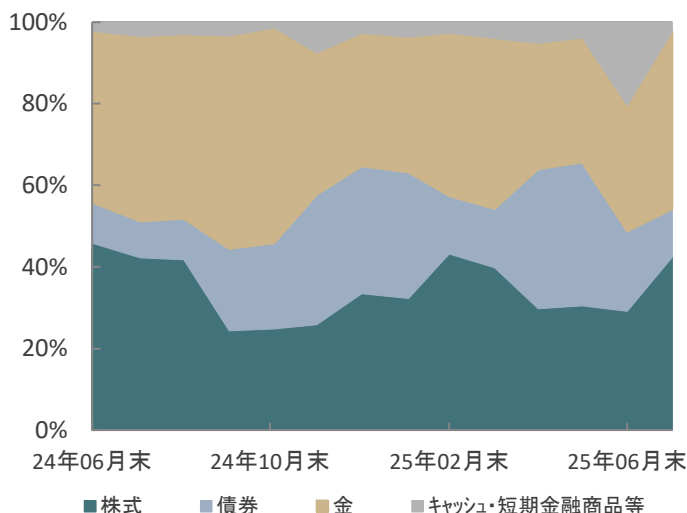
○円資産の比率:ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ ○為替レート:一般社団法人投資信託協会

Portfolio – ポートフォリオの状況

投資対象別構成比

投資対象	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
株式	42.4%	29.1%	+13.3%
債券	11.7%	19.6%	-7.8%
金	43.5%	30.9%	+12.6%
キャッシュ・短期金融商品等	2.4%	20.4%	-18.1%
合計	100.0%	100.0%	--

設定来の投資対象別構成比の推移



円資産の比率(概算値)	当月末	前月末	増減
円資産の比率	6%	58%	-51%

※ 円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円建てを為替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

コメント

○当月の市場概況

世界の株式市場は、6月の米国の雇用統計が景気の底堅さを示す内容だったことや、関税交渉を巡り米国と日本や欧州連合(EU)の間で合意が成立し、中国とも進展期待が高まったこと、さらに4-6月期の企業決算が総じて市場予想を上回ったことなどから、上昇しました。業種別では、情報技術や資本財・サービス、エネルギーなどが相対的に大きく上昇しました。世界の国債市場は、米国の新規発行債への底堅い需要などから上昇(利回りは低下)する場面があったものの、歳出削減案が撤回された英国で財政規律が損なわれるとの懸念が強まったことや、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長が今後の金融政策についてタカ派的な姿勢を示したことなどから、月を越せば前月末より下落(利回りは上昇)しました。ドル・円為替相場は、日米の通商交渉を巡る不透明感から日本銀行の追加利上げ観測が後退したことや、参議院選挙の結果を受けて日本が減税など拡張的な財政政策に傾くとの懸念などから、円安・ドル高が進行しました。ユーロ・円為替相場は、米トランプ政権の政策に対する不信感からユーロが相対的に買われたことや、日本銀行の追加利上げ観測が後退したことなどから、円安・ユーロ高となりました。金市場は、トランプ米大統領が関税政策に対する強硬姿勢を強めたことで世界経済への悪影響が及ぶとの懸念が強まり、安全資産である金が増えました。さらに同大統領がFRB議長に對して利下げを促すよう圧力をかけ、中央銀行の独立性をめぐる懸念を招いたことも金の上昇要因となり、金市場は月を越せば前月末より上昇しました。

○基準価額の変動要因

当月の基準価額は上昇しました。為替および株式がプラス寄与となったことが主な要因です。

○主な投資行動

運用方針については、引き続き魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産クラスにアロケーションする運用を実践しました。当月は、株式および金の組入比率を引き上げ、債券の組入比率およびキャッシュ比率を引き下げました。株式では、世界株式(ETF)、世界金融株式(ETF)の組入れを開始したほか、世界株式(AI運用型)、デジタル・コミュニケーション関連株式の組入比率を引き上げました。その一方で、ディフェンシブ戦略株式を売却しました。債券部分では、世界ESG関連投資適格社債の組入比率を引き下げました。金部分では、金(為替ヘッジなし)の組入比率を引き上げました。ポートフォリオの円資産比率は、当月大幅に引き下げました。

○今後のポイント

トランプ関税について、日本やEUが15%の相互関税で合意するなど各国協議に進展がみられる中、世界の株式市場は概ね上昇基調を維持しています。こうした中、株式のバリュエーション(投資価値評価)は再び割高感が意識され始めていると言えます。マクロ経済についても、引き続き米国を中心に底堅さを維持しているものの、関税による経済成長や物価への影響は今後顕在化すると思われる、脆弱な地合いとなるリスクに配慮する必要があります。一方で金融環境は良好な状態であり、主要国の中央銀行が緩和方向の正常化を推し進めているほか、不透明感の根強い米国でも経済指標に減速の兆しがみられ利下げ期待が高まっています。また、民間金融機関のバランスシートは拡大傾向にあり、潤沢な流動性がリスク資産の支援材料となる可能性が高まっています。これらを鑑みて、株式に関しては短期的な下値リスクに警戒しながらも、やや強気な姿勢で臨む方針です。債券部分では新興国に対する選好を維持するものの、財政悪化やインフレといったリスク要因を警戒し、債券への配分を抑えるスタンスです。為替については、主要通貨に対する相対的な円安リスクに配慮すべく円資産比率を引き下げています。金に関しては足元のドル高トレンドに警戒しつつ、中長期的な目線での強気スタンスを維持する方針です。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆ 構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4~5ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

Portfolio — ポートフォリオの状況

投資対象別構成比(詳細)

キャッシュ・短期金融商品等 2.4%

株式 **42.4%**

新興国株式(ETF)	11.9%
世界株式(AI運用型)	9.2%
デジタル・コミュニケーション関連株式	5.1%
世界スタイル株式	4.6%
世界株式(ETF)	4.5%
新興国高配当株式	2.0%
世界高配当公益株式	1.5%
世界金融株式(ETF)	1.5%
欧州株式(ETF)	1.0%
スイス株式	1.0%

金 **43.5%**

債券 **11.7%**
米ドル建て新興国債券 10.1%
世界ESG関連投資適格社債 1.7%

◆ 構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。マザーファンドの各投資先ファンドの主な投資対象については、4～5ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は 四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

指定投資信託証券の概要および組入比率と騰落率(1/2)

主な投資対象・投資方針		投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率	騰落率 過去1ヵ月
株式	1 世界のデジタル・コミュニケーション関連の株式	ピクテ - デジタル	5.1%	3.7%	4.39%
	2 日本を除くアジアの株式	ピクテ - アジア株式 (除く日本)	--	--	--
	3 日本の株式	ピクテ - ジャパニーズ・エクイティ・セレクション	--	--	--
	4 世界のテーマ戦略の株式	ピクテ - グローバル・メガトレンド・セレクション	--	--	--
	5 世界の環境関連株式	ピクテ - グローバル・エンバイロメンタル・オポチュニティーズ	--	--	--
	6 世界のディフェンシブ企業の株式	ピクテ - クエスト・グローバル・サステナブル・エクイティーズ	--	3.5%	--
	7 先進国の株式 (AIを活用したクウォンツ運用)	ピクテ - クエスト・AIドリブン・グローバル・エクイティーズ	9.2%	6.1%	6.07%
	8 世界の高配当公益株式	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	1.5%	1.0%	5.54%
	9 新興国の高配当株式	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	2.0%	2.0%	5.76%
	10 世界のプレミアム・ブランド関連の株式	ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド (適格機関投資家専用)	--	--	--
	11 世界のスタイル株式	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド (適格機関投資家専用)	4.6%	4.7%	4.92%
	12 スイスの株式	ピクテCH- スイス・エクイティーズ	1.0%	0.5%	2.08%
	13 世界の株式	ピクテCH- グローバル・エクイティーズ	--	--	--
債券	14 新興国の債券	ピクテ・グローバル・エマージング・デット	10.1%	7.5%	4.48%
	15 グローバル債券	ピクテ - グローバル・ボンド	--	--	--
	16 現地通貨建て新興国債券	ピクテ - エマージング・ローカル・カレンシー・デット	--	--	--
	17 世界のハイ・イールド債券	ピクテ - グローバル・ハイ・イールド	--	--	--
	18 世界のESG関連社債	ピクテ - グローバル・サステナブル・クレジット	--	--	--
	19 新興国の社債	ピクテ - エマージング・コーポレート・ボンド	--	--	--
	20 世界のESG関連社債	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ファンド (適格機関投資家専用)	1.7%	12.1%	3.15%
金	21 金	ピクテ (CH) プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY	43.5%	30.9%	3.98%
	22 金 (原則として為替ヘッジ)	ピクテ (CH) プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスHI dy JPY	--	--	--
短期金融商品等	23 円建ての短期金融商品等に投資	ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY	0.1%	0.1%	0.03%

指定投資信託証券の概要および組入比率と騰落率(2/2)

主な投資対象・投資方針		投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率	騰落率 過去1ヵ月
金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます)					
ETF	株式 新興国の大型、中型および小型株式で構成される指数と同等の投資成果を目指す	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	11.9%	6.5%	4.77%
	株式 MSCI EMU指数に連動する投資成果を目指す	iShares Core MSCI EMU UCITS ETF	1.0%	1.0%	2.95%
	株式 MSCI ワールド指数と同等水準の投資成果を目指す	iShares Core MSCI World	4.5%	--	--
	株式 金融セクターのグローバル株式で構成される指数と同等の投資成果をあげることを目指す	iShares Global Financials ETF	1.5%	--	--

※ 組入比率は、基準日時点の実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該証券の組入比率)です。騰落率は分配金を再投資して計算し、当月末に組入れがある投資信託証券について直近の組入開始日から基準日までの期間の騰落率を表示しています。外貨建ての投資信託証券は円換算して騰落率を計算しています(為替レート:対顧客電信売買相場の仲値)。売買により一旦組入れがなくなった後に再び組入れを開始した場合は、再び組入れる前の期間については騰落率は表示されません。

※ 指定投資信託証券の騰落率には為替効果も含まれます。

※ 上記1～7、14～19、23はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券、8、9はルクセンブルグ籍外国投資信託の受益証券、10、11、20は内国証券投資信託の受益証券、12、13、21、22はスイス籍外国投資信託の受益証券です。“PGSF”は「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。

※ 上記の内容は、今後変更される場合があります。また、上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク	●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●ファンドは、実質的に金などのコモディティに投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているコモディティの価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的に公社債を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、この場合ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的にリートを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているリートの価格変動の影響を受けます。 ●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。
為替に関するリスク・留意点	●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の様々な資産クラスに投資します
- 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います

[収益分配方針]

- 毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - ー分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ー収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - ー留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。マザーファンドは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	原則 1 億円以上とします。ただし、分割購入においては、原則として総投資金額を 1 億円以上とし、1 回当たりの購入金額は販売会社が定める単位とします。また、収益分配金を再投資する場合は 1 口単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下の日においては購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日または12月24日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2024年6月12日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年 6 月 25 日(休業日の場合は翌営業日)とします。(第 1 期決算日は 2025 年 6 月 25 日とします。)
収益分配	年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.7568% (税抜 0.688%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)] <table><tr><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>年率 0.25%</td><td>年率 0.42%</td><td>年率 0.018%</td></tr></table>			委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.25%	年率 0.42%	年率 0.018%
委託会社	販売会社	受託会社							
年率 0.25%	年率 0.42%	年率 0.018%							
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率 1.66% (上場投資信託証券を除く) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)								
実質的な負担	最大年率 2.0% (税込)程度 (注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。 なお、2024 年 12 月末時点のマザーファンド内の資産配分比率に基づいた試算値は、年率 1.11% (税込)程度です。								
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。マザーファンドの投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。								

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。